

令和元年度 第1回 八幡浜市入札監視委員会議事録（審議概要）

日 時 令和元年7月23日（火） 午後1時25分～1時55分
場 所 八幡浜市役所 八幡浜庁舎3階 庁議室

出席委員氏名 野村 信福（愛媛大学社会連携推進機構 副機構長）
山内 浩（愛媛県建設技術支援センター 事務局長）
土居 慎一（伊予銀行 執行役員 八幡浜支店長）
市出席者 橋本 顯治（副市長）
藤堂 耕治（総務企画部長）
菊池 司郎（産業建設部長）
福岡 勝明（財政課長）
林 一夫（契約検査室長）
宇都宮一幸（契約検査室次長）
鈴木 敬典（契約検査室契約係主査）

説明事項 八幡浜市入札監視委員会の概要について説明
八幡浜市の入札制度について説明

議題

議題1 委員長の選任について

委員長 野村 信福（委員による互選）

議題2 審議事案の抽出について

委員長の指名により、山内委員が抽出委員を務める。

第2回委員会の開催について

令和元年8月23日（金） 午後1時30分から

令和元年度 第1回 八幡浜市入札監視委員会 審議概要

意見・質問	回 答
<p>・ 前回（29年度）の全体の落札率は何%か。</p> <p>・ 昨年度は、災害関連工事で入札不調も多く、落札率も高止まりであったとのことだったが、なぜ落札率が下がっているのか。</p> <p>・ 入札不調になった案件は、実績数に含まれているのか。</p> <p>・ 競争参加資格審査会に諮らない、設計金額3,000万円未満の工事は、どのようにして指名業者を選定しているのか。</p> <p>・ 一般競争入札は資格がある業者であれば入札の参加が可能であり、指名競争入札は何社かに案内をするという解釈でいいか。</p>	<p>・ 93.2%である。</p> <p>・ 落札率が下がった要因としては、一般競争入札で執行した「八幡浜市防災行政無線デジタル同報系システム整備工事」が10億円を超える予定価格に対し、落札率が81.9%と極端に低かったためである。</p> <p>・ 含まれていない。</p> <p>・ 八幡浜市建設工事請負業者選定要綱に基づき、設計金額に応じた格付けの市内業者を指名している。</p> <p>・ そのとおり。</p>

(様式第4号)

令和元年度 第2回八幡浜市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	令和元年8月23日(金) 午後1時20分から2時05分 八幡浜市役所 八幡浜庁舎 3階 庁議室	
出席委員の氏名及び職業	委員長 野村 信福(愛媛大学社会連携推進機構 副機構長) 委員 山内 浩(愛媛県建設技術支援センター 事務局長) 委員 土居 慎一(伊予銀行 八幡浜支店長)	
審議対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
抽出案件	5件(別紙のとおり)	(備考) 委員長の指名により、山内委員が案件を抽出
一般競争入札	1件	
指名競争入札	3件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問と それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	審議の結果、委員からの意見具申なし。	

別紙

抽出事案一覧表

No.	件名	入札方式
1	八幡浜市防災行政無線 デジタル同報系システム整備工事	一般競争入札
2	水耐補第1号 松柏地区配水管更新（耐震化）工事	指名競争入札
3	30国補財建委第24号 木多町団地5棟耐震補強工事	指名競争入札
4	30災国補第3358号 市道面田大平線道路災害復旧工事	指名競争入札
5	平成30年度 定期修繕工事（I期） （八幡浜南環境センター）	随意契約

別紙

令和元年度 第2回八幡浜市入札監視委員会 審議概要

意見・質問	回 答
<p>1. 八幡浜市防災行政無線 デジタル同報系システム整備工事</p> <p>・内訳を調べた結果、10者が失格とのことであるが、詳しく説明いただきたい。</p> <p>・数値的判断基準については、公表しているのか。</p> <p>・公表しているのに、これだけの失格があったのか。業者の積算が甘かったということか。</p> <p>・契約の意思確認後、書類の作成及びヒアリングによる調査を実施する前に、業者が辞退することはあるのか。</p> <p>2. 水耐補第1号 松柏地区配水管更新（耐震化）工事</p>	<p>・入札に参加した全ての業者が、調査基準価格未満の応札であったため、入札時に提出を求めている工事費内訳書について、八幡浜市低入札価格調査制度運用要領における数値的判断基準に基づき、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の4項目について確認を行った。</p> <p>その結果、直接工事費85%以上、共通仮設費80%以上、現場管理費70%以上、一般管理費30%以上の条件を全て満たしていた業者は、(株)日立国際電気の1者のみであった。</p> <p>・市のホームページに公表している。</p> <p>・そのように判断している。</p> <p>・数値的判断基準を満たしている場合でも、調査に入る前に辞退する場合もある。</p>

<p>・八幡浜市内の水道施設工事A等級業者が8者あり、その全てを指名しているのか。</p> <p>・落札率が100%であり、応札が1者だけということで競争性に欠けるように思えるが、これは昨年発生した、西日本豪雨災害の影響で辞退する業者が多かったのか。</p> <p>・今までの水道施設工事において、競争性はどうかだったのか。</p>	<p>・そうです。</p> <p>・その通りである。 昨年度の西日本豪雨災害により、当市だけでなく近隣の西予市、大洲市においても甚大な被害があり、市内業者も災害復旧支援等で多忙であったことから、このような結果となった。</p> <p>・過去の水道施設工事については、かなりの競争があった。</p>
<p>3. 30国補財建委第24号 木多町団地5棟耐震補強工事</p> <p>・西日本豪雨の影響で、建築業者も工事が増加し非常に多忙だったと聞いているが、なぜ積極的に応札しているのか。</p>	<p>・市発注の公共工事の指名ということで、業者側においても非常に多忙な中、工面していただいた結果と考えている。</p>
<p>4. 30災国補第3358号 市道面田大平線道路災害復旧工事</p> <p>・工種によって、指名業者の数が異なっているが、指名業者数についての制限はあるのか。</p> <p>・2者でも3者でもよいのか。</p>	<p>・八幡浜市建設工事請負選定要綱に基づき、工種毎の金額区分に応じて指名しており、指名業者数についての制限はない。</p> <p>・八幡浜市契約規則において、指名競争入札の場合は、3者以上を指名することとなっているため、原則3者以上を指名する。</p>

<p>・ 辞退は何回してもいいのか。また、年度毎に回数の縛りはあるのか。</p> <p>5. 平成30年度 定期修繕工事（I期） （八幡浜南環境センター）</p> <p>・ ㈱タクマの見積りが低かったとのことだが、複数者から見積りを徴取したのか。</p> <p>・ 平成23年度以降も、㈱タクマの見積りを採用しているのか。</p> <p>・ 工期が4か月に対して、請負金額が9千万を超えており非常に高いと感じられるが、この点についてはどう考えているのか。</p> <p>・ 年間の定期修繕費については、年々増加するものなのか。</p> <p>・ 4か月の工期で実施したのか。</p>	<p>・ 辞退の回数による縛りや、ペナルティは設けていない。</p> <p>・ 平成23年度に第三者機関による見積りの精査を実施し、第三者機関の算出した金額よりも㈱タクマの見積りが低かった。</p> <p>・ 採用している。</p> <p>・ 使用年数が15年を超える場合の年間の定期修繕費は、1億5千万円～2億円程度必要となるが、炉の大規模修繕を実施することで、年間の定期修繕費は5千万円～7千万円に下がりその後、年々増加していくことになる。 当市においては、平成26年度に大規模改修を実施し、現在4、5年経過していることから、妥当な金額であると考えている。</p> <p>・ プラントの内部構造に特許があるとともに、各部位において耐久年数が異なること、また、炉については毎年の修繕が必要となるため、年々増加している。</p> <p>・ 当市の施設は、プラントを2基保有していることから1基ずつ施工し、1基あたり2ヶ月ほどの作業となる。</p>
---	---

